

選択図式の反省：選択的注意と空間的位置の関係から

壁谷 彰慶 (Akiyoshi Kabeya)

東洋英和女学院大学

自由意志論において中心的な争点となる「選択の自由」という考えは、主体の能動的な態度形成を独自の図式（「選択図式」）で描写することに依拠している。その図式の要点は、「ある時点に後続時点における世界状態の潜在的な様態に対応する複数の選択肢が存在し、その一つを当座時点で採用することによって後続時点の世界状態が確定される」という主張によって表現できる。

この主張は部分的に不自然な含意をもつ。潜在的内容を態度形成に先立って用意するが、じっさいは何を態度内容とするのかを決めることこそが態度形成であるはずだからである。そしてそのような潜在的内容は、主体の実際の意志形成に先立つ点で、外部の観点からの制御も可能な余地を開いている（ゆえに日常的には受け入れがたい決定論側の脅威の実効性も支えている）。とはいえこの図式は、意志内容を自分で選択しているという、われわれの経験的事実にも適合している。よってこの図式は、意志形成に関する説明項について、(i)事前の個別化、(ii)未来の先取、(iii)並置可能性、(iv)客観性、という不自然な四つの特性とあわせて、(v)操作可能性（自律性）という特性も認めている。

これら五特性のうち、(i)~(iv)の四特性は、選択図式が、意志形成に伴われる時間経過に関して特殊な前提を採用していることに由来している。つまり、制御対象の通時的同一性（前提(1)）と、制御過程の通時的同一性（前提(2)）、の二つの通時的同一性の前提である。前提(2)は見落とされやすいが、(i)~(vi)の全てに関わり、かつ特異な要求をする点で前提(1)より問題含みである。選択図式は、それが描く「選択」という時間経過を伴う過程についても、選択前（先行時点）に存在する主体と、選択後（後続時点）に存在する対象との間の時点間での関係性として、ほかの様態を排除するかたちで措定している。そしてその関係性を描くためには、現在時点のあり方をその上でプロットできるような時間推移の表現（時間軸）が、時間経過を通じて同一性を保って存在することが必要である。つまり前提(2)の採用は、時間経過の表現について、次を要求している。

(TL)：ある時点から別時点に至る世界の時間経過の様態について、潜在的な様態も排他的に含めて正確に捉え、かつ、当座時点の世界の様態をそのもとにプロットできる時間推移の表現（時間軸）が、各時点を通して同一性を保って存在する

本発表で行いたいのは、「時間経過の表現に関するこうした特殊な前提に依拠した選択図式の直観的妥当性は、『選択的注意』という心理的現象の日常的自明性によって支えられている」との仮定に立ち、選択的注意において上記の五特性が自明視される要因を反省することで、選択図式をとる意志形成の説明（「選択の自由」）の代案の方針を得ることである。この仮定が妥当に思えるのは、選択的注意も継時的かつ能動的な態度形成として理解できるにもかかわらず、そこには選択図式と同じ五特性の成立がなされているからである。よって、選択的注意において上述の二前提が自明視される要因を反省することが、選択の自由の反直観性の要因の解明と、意志形成の代案理論の方針策定に

貢献するはずである。今回は、選択図式の不自然さに関してとくに問題含みに思われる前提(2)と(TL)について、それが空間的注意において採用される要因を反省する。

そのさいに手がかりとするのは、選択的注意と空間的「位置」の関係である。というのは、選択的注意は、空間的「位置」に支えられる諸性質（身体や物的対象どうしの位置関係に依存する諸性質）と密接に関係しており、また、「位置」を含める「空間」は、(TL)を満たす要素をわれわれの日常経験において備えているからである。つまり、時間経過を、ある時点内で観察される空間的位置関係（距離や角度）のみによって参照可能にするのに十分な通時的同一性を「空間」は備えており、それに注意は関わっている。

注目したいのは、注意に関する諸研究では、主に、異なる二つの「空間」理解が採用されることである。すなわち、主体の身体運動がなされる外界の空間（「運動空間」）という理解と、主体にとっての知覚制御に関わる空間表象（典型的には視野空間）（「知覚空間」）という理解とである。

(TL)を主に支えるのは、運動空間である。身体運動の観察を通して注意の制御が測られるとき、その時間推移は、単一の空間内での身体と物的対象との変位に対応しているからである。しかしこの「空間」理解では、主体の個別時点での「選択」が依拠する「空間」を正確には捉えられない。それは状況ごとに変わりうるからである（たとえば Tipper et al.(1999)の例）。他方で、選択図式の特徴(v)（操作可能性）を支えるのは、知覚空間である。とはいえ、ある時点の主体の心的状態に含まれる空間表象と、以後の時点で身体運動が生起する物理空間との同一性が保証できないため、この「空間」理解のみでは、選択図式を保証するために必要な(TL)は棄却されねばならない。

とはいえ一般に、両者の「空間」は同一視されており、その論拠も、身体運動と知覚状態の連動性やそれらを実現する認知機構の相関など、複数指摘されている。そのうちここでは Campbell (2002)が支持する論拠を検討したい。それはまさに空間的性質である「位置」が二つの場面（身体運動と知覚制御）を結合するという主張（「結合テーゼ」）をとりつつ、選択図式をとった知覚制御を主題化しているからである。

この検討を経て本発表で提案するのは、選択図式の特徴(v)（操作可能性）を支える知覚空間を、運動空間と切り離して、前提(2)を再解釈することである。つまり知覚空間を、(TL)が要求する、制御過程を複数の様態を含めて別時点まで参照可能にする通時的同一性をもつものではなく、「現在との差分」としての時制的関係を表現するのに十分な程度の通時的同一性（前提(2'））をもつものとして捉え直すことである。そのことは、しばしば視覚において、視野空間内でなされる制御過程が、客観空間上にプロットできない仕方になされるといういくつかの経験的事実（Roelofs effect など）とも親和的である。

結論として提示するのは、自由意志の直観を「選択の自由」として抱くさいにわれわれが理解しているものを、知覚の制御として再解釈する方針である。事前の行為表象（行為タイプ）に沿うかたちで、身体運動の関わる状況内の空間のなかに行為の要素となる諸対象に対する知覚を制御することは、行為トークンに対する意志形成を行っていると思えることができるからである。その理解に立てば、意志形成の自由、すなわち、自発的かつ自律的な意志形成の成立余地について、新たなアプローチが開かれると考える。

【文献】 Campbell, J. (2002), *Reference and Consciousness*.

Tipper et al.(1999), "Action-based mechanism of attention."